

# 明日を支える ちからになりたい。

養育費のお悩み、ひとりで抱え込まずに

お気軽にご相談ください。

無料で相談を受付します。

取決めがない方もご相談ください。

司法書士が親身にお応えします。



養育費に関するあなたの悩みを教えてください

**全国一斉** 養育費相談会

**0120-567-301**

相談無料

全国共通

※養育費の取決めがない方もご相談ください。

実施日時

**8/7** (日)  
10:00~16:00

『取決めがなくても相談OK！

## 全国一斉養育費相談会

～養育費に関するあなたの悩みを教えてください～』

### 開催のご案内

全国青年司法書士協議会

会長 梅垣 晃一

<http://www.zenseishi.com/>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当協議会の活動にご理解、ご支援を賜り御礼申し上げます。

さて、今般、「取決めがなくても相談OK！ 全国一斉養育費相談会～養育費に関するあなたの悩みを教えてください～」を下記概要にて開催いたします。

#### 開催概要

＜実施日時＞ 平成28年8月7日（日）  
午前10時～午後4時

＜電話番号＞ 0120-567-301  
（通話料無料・全国共通）

＜相談方法＞ 当協議会所属の司法書士約120名が、全国22カ所（釧路、青森、岩手、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、岐阜、三重、兵庫、岡山、広島、徳島、福岡、鹿児島、沖縄）、総電話回線は50回線にて電話相談を承ります。群馬、山梨、静岡、三重、岡山では面談相談も同時開催します。

※報道関係者様で、当日に取材いただけます場合は下記へお出てください。

東京都新宿区四谷2丁目8番地 岡本ビル505号

全国青年司法書士協議会（当日の本部会場となっております。）

#### 【本件についてのお問合せ先】

全国青年司法書士協議会 人権擁護委員会

委員長 川上 真吾 Tel 0263-85-3268 携帯090-3598-1608

E-mail: si-kawakami@royal.ocn.ne.jp

## 【開催趣旨】

現在、わが国では貧富の格差が拡大しており、生活保護受給者数は過去最大を更新しています。子どもの貧困に関して、「子どもの相対的貧困率」は過去最悪の16.3%に上っており（平成25年度国民生活基礎調査）、子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率はOECD加盟国中最も高くなっています（平成26年版 子ども・若者白書より）。

**実に、子どもの6人に1人が貧困状態と言われている状況です。**

さらに、現在、離婚母子家庭において「養育費の取り決めをしている世帯」は約38パーセントに過ぎず、「養育費を現在も受給している世帯」は20パーセントという大変低い数値となっており（平成23年度全国母子世帯等調査より）、このような養育費の状況が子どもの貧困を助長しているものと考えられます。

また、非正規労働の拡大や社会手当の不備などを原因とするひとり親家庭の低所得や、いわゆる奨学金問題や高卒求人数の激減を原因とする貧困の世代間連鎖も大変な社会問題です。

そこで、私たちは、子どもたちを貧困から救うべく「養育費の受取り・取り決めの推進」を図るべきと考えております。具体的には、養育費の取り決めのない場合には取り決めを促進し、取り決めのある場合には受け取れるよう促進し、子どもの生活改善を目指す必要があります。

**たった5,000円の養育費でも、お米が買えます。お肉が買えます。修学旅行に行けるようになります。服も購入できます。子どもの学習用の教材や、玩具、本なども買えます。子どもの人生が大きく変わるかもしれません。**

**私達は、法と暮らしのセーフティネットの担い手として、子どもの育ちを支えるため、養育費の支給向上を目指して活動してまいります。**

このような趣旨より、昨年に引き続き、「全国一斉養育費相談会」の開催を企画いたしました。今回の「全国一斉養育費相談会」を通じ、貧困に陥り、困窮する子どもへの支援を行うとともに、子どもの生活が改善されるまで、声を挙げ続けていきます。また、貧困問題に関し、現場から声を拾い上げ、行政や社会に届けていきたいと考えています。

なお、昨年の「全国一斉養育費相談会」は、全国19か所47回線（面談相談も5か所で開催）で開催し、1日で全国から203件もの相談が寄せられました。

以上